

第106回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月23日（水曜日） 午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
日本橋三井ホール 受付：4階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

当日のご来場は、極力お控えいただき、書面またはインターネットからの議決権行使をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

書面・インターネット等による議決権の行使期限
2021年6月22日（火曜日）午後5時15分まで

株主総会ご出席者へのお土産、展示ブース、懇親会およびお茶・お菓子のご提供はございません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8012/>



ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り
ありがたく厚く御礼申しあげます。

第106回定時株主総会を2021年6月23日（水曜
日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知を
お届けいたします。

株主総会の議案および2020年度の事業の概要に
つき、ご説明申しあげますので、ご覧くださいませ
ようお願い申しあげます。

2021年6月

代表取締役社長
朝倉 研二

目次

招集ご通知

第106回定時株主総会招集ご通知 …… 2

議決権行使についてのご案内 …… 3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 …… 5

第2号議案 取締役9名選任の件 …… 6

第3号議案 監査役1名選任の件 …… 16

第4号議案 補欠監査役1名選任の件… 17

招集通知提供書面

事業報告 …… 18

連結計算書類 …… 55

計算書類 …… 58

監査報告 …… 61

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。3頁から4頁の案内に従って2021年6月22日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 COREDO室町1（コレド室町1）日本橋三井ホール 受付：4階 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 株主総会の目的である事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第106期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第106期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 その他本招集ご通知に関する事項	<p>当社は、法令および定款第14条の規定により、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（https://www.nagase.co.jp/）に掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 <p>なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。</p>
5 議決権の行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.nagase.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

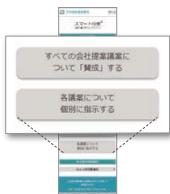
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

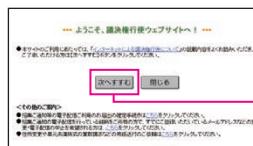
その他のご照会は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

「登録」をクリック

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 平日 9:00~17:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

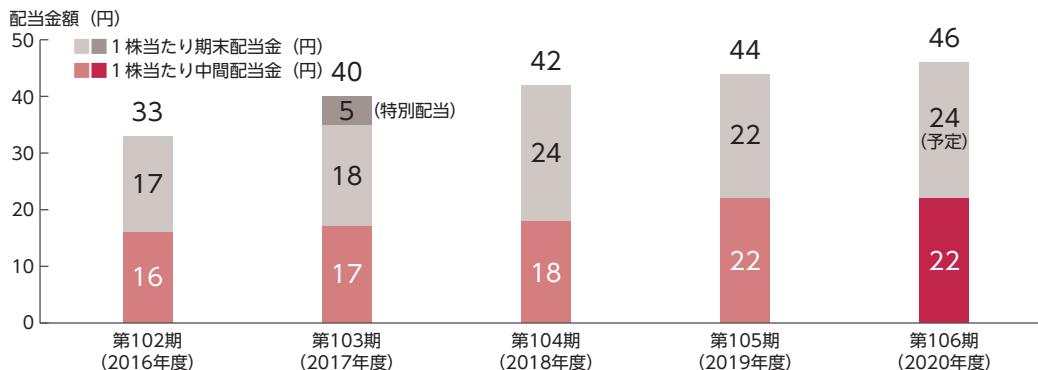
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当については収益力の向上と企業体質の充実強化を図りながら、連結業績および財務構造を勘案した継続的な増配を基本とし、連結キャッシュ・フローや投資状況を踏まえ実施いたします。当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 24円 配当総額 2,963,382,960円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2021年6月24日

【配当金の推移】



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）長瀬 洋、長瀬玲二、朝倉研二、若林市郎、池本眞也、家守伸正、伊地知隆彦、野々宮律子は本総会終結の時をもって任期満了となり、このうち、若林市郎はこれを機に退任いたします。

当社は、新中期経営計画 **ACE 2.0** の達成に向けた改革の実行・監督を行う上で、経営体制の強化を図るべく、取締役を1名増員し、取締役9名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、当社は取締役および執行役員の指名に関して客観性および透明性を高めるべく、過半数が独立社外役員で構成される指名委員会を設置しており、本議案の内容につきましても、指名委員会にて審議しております。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況 (2020年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)	他上場会社 兼職社数
1	長瀬 洋	代表取締役会長	17回/17回 (100%)	32年	0社
2	長瀬 玲二	取締役副会長	17回/17回 (100%)	26年	0社
3	朝倉 研二	代表取締役社長兼執行役員	17回/17回 (100%)	8年	0社
4	池本 眞也	代表取締役兼常務執行役員 管理全般担当、関係会社担当	17回/17回 (100%)	3年	0社
5	家守 伸正	社外取締役	16回/17回 (94%)	5年	2社
6	伊地知 隆彦	社外取締役	13回/13回 (100%)	1年	1社
7	野々宮 律子	社外取締役	13回/13回 (100%)	1年	2社
8	鎌田 昌利	(新任)	—	—	0社
9	奥村 孝弘	(新任)	—	—	0社

- (注) 1. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、伊地知隆彦氏および野々宮律子氏の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。
2. 他上場会社兼職社数は、当社以外の上場会社において役員を兼職している場合の社数であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
1	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 社内 再任 </div>  <p data-bbox="263 541 480 609"> <small>なが</small> <small>せ</small> 長瀬 <small>ひろし</small> <small>洋</small> (1949年7月18日生) </p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 在任年数：32年 (本総会終結時) ▶ 取締役会への出席状況： 17回/17回 (100%) ▶ 所有する当社株式の数： 1,356,730株 	<p>1977年4月 当社入社 1988年4月 同合成樹脂第二部長 1989年6月 同取締役 1995年6月 同常務取締役 1997年6月 同代表取締役兼専務取締役 1999年6月 同代表取締役社長 2001年6月 同代表取締役社長兼執行役員 2015年4月 同代表取締役会長 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p> <hr/> <p>取締役候補者とした理由 長瀬洋は、入社以来、主に合成樹脂・電子・経営企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、1999年から2015年まで社長を務め、2015年4月からは代表取締役会長として経営の監督機能を担っており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
2	<div data-bbox="250 296 432 326" style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社内 再任 </div> <div data-bbox="250 334 432 538" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="235 538 447 613" style="text-align: center;"> <p>ながせ れいじ 長瀬 玲二 (1955年6月24日生)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 在任年数：26年 (本総会終結時) ▶ 取締役会への出席状況： 17回/17回 (100%) ▶ 所有する当社株式の数： 94,539株 	<p>1978年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 1994年6月 同省退職 1994年7月 当社入社 1995年6月 同取締役、化成産総括室長、合樹・工業材料総括室長、管理室長、機器システム室長 1999年6月 同常務取締役 2001年6月 同常務取締役兼執行役員 2003年4月 同常務取締役兼常務執行役員 2003年6月 同取締役兼常務執行役員 2009年4月 同取締役兼専務執行役員 2010年6月 同代表取締役兼専務執行役員 2015年4月 同取締役副会長 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長 一般財団法人林原美術館 代表理事</p> <p>取締役候補者とした理由 長瀬玲二は、入社以来、主に化成産・合成樹脂他の分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、当社グループの主要製造子会社の社長を歴任し、2015年4月からは取締役副会長として経営の監督機能を担っており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
3	<div data-bbox="278 296 465 326" style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社内 再任 </div>  <p data-bbox="263 541 480 610"> <small>あさくら けんじ</small> 朝倉 研 二 <small>(1955年12月11日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="278 647 465 701">▶在任年数：8年 (本総会終結時) <li data-bbox="278 707 465 762">▶取締役会への出席状況： 17回/17回 (100%) <li data-bbox="278 768 465 822">▶所有する当社株式の数： 23,327株 	<p data-bbox="508 296 1073 447"> 1978年4月 当社入社 2006年10月 同自動車材料事業部長 2009年4月 同執行役員、自動車材料事業部長 2013年6月 同取締役兼執行役員 2015年4月 同代表取締役社長兼執行役員 現在に至る </p> <p data-bbox="508 455 719 509"> 〔重要な兼職の状況〕 なし </p> <p data-bbox="508 517 771 547"> 取締役候補者とした理由 </p> <p data-bbox="508 554 1394 721"> 朝倉研二は、入社以来、主に電子・自動車材料・経営企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、2015年4月に代表取締役社長に就任して以来、中期経営計画「ACE-2020」を推進し、企業価値向上に貢献しました。新中期経営計画 ACE 2.0 遂行に向けても同氏がリーダーシップを発揮する事が最適であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 </p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
4	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 社内 再任 </div>  <p data-bbox="232 542 447 610">池本眞也 (1961年9月20日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="247 647 432 700">▶在任年数：3年 (本総会最終時) <li data-bbox="247 707 432 760">▶取締役会への出席状況： 17回/17回 (100%) <li data-bbox="247 768 432 821">▶所有する当社株式の数： 8,667株 	<p data-bbox="477 296 1347 462">1984年4月 当社入社 2013年4月 同自動車材料事業部長 2015年4月 同執行役員、自動車材料事業部長、名古屋支店長 2018年6月 同取締役兼執行役員 2021年4月 同代表取締役兼常務執行役員、管理全般担当、関係会社担当 現在に至る</p> <p data-bbox="477 470 689 530">〔重要な兼職の状況〕 なし</p> <p data-bbox="477 538 742 568">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="477 576 1368 780">池本眞也は、入社以来、主に合成樹脂・電子・自動車材料・経営企画分野に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。また、2018年に取締役に就任して以来、中期経営計画「ACE-2020」を推進し、管理全般担当、関係会社担当として企業価値向上に貢献しました。このような豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、新中期経営計画 ACE 2.0 遂行に向けて、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況																													
5	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社外 再任 </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> 独立役員 </div>  <p style="text-align: center;"> <small>け もり のぶ まさ</small> 家 守 伸 正 <small>(1951年4月12日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> ▶在任年数：5年 (本総会最終時) ▶取締役会への出席状況： 16回/17回(94%) ▶所有する当社株式の数： 3,061株 	<p>1980年9月 住友金属鉱山(株)入社 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2007年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 2016年6月 当社取締役 現在に至る 2017年6月 住友金属鉱山(株)相談役 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役 住友不動産株式会社 社外取締役</p> <hr/> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 家守伸正氏は、住友金属鉱山株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、客観的・中立的立場で関与頂く予定であります。</p> <hr/> <p>社外取締役候補者に関する特記事項 家守伸正氏は、住友金属鉱山株式会社の相談役ならびにジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社と両社との間の取引関係は以下のとおりであります。</p>																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">会社名</th> <th style="width: 10%;">役職</th> <th style="width: 10%;">取引内容</th> <th style="width: 10%;">販売者</th> <th style="width: 10%;">購入者</th> <th style="width: 10%;">取引額の占める割合</th> <th style="width: 25%;">比較対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">住友金属鉱山株式会社</td> <td rowspan="2">相談役</td> <td rowspan="2">商品販売</td> <td>当社</td> <td>同社</td> <td>0.1%未満</td> <td>当社の売上高</td> </tr> <tr> <td>同社</td> <td>当社</td> <td>0.1%未満</td> <td>当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社</td> <td rowspan="2">社外取締役</td> <td rowspan="2">商品販売</td> <td>当社</td> <td>同社</td> <td>0.1%未満</td> <td>当社の売上高</td> </tr> <tr> <td>同社</td> <td>当社</td> <td>0.1%未満</td> <td>当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象	住友金属鉱山株式会社	相談役	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高	同社	当社	0.1%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	社外取締役	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高	同社	当社	0.1%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額
	会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象																								
住友金属鉱山株式会社	相談役	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高																									
			同社	当社	0.1%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額																									
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	社外取締役	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高																									
			同社	当社	0.1%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額																									

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況																		
6	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社外 再任 </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> 独立役員 </div>  <p style="text-align: center;"> <small>い ぢ ち た か ひ こ</small> 伊地知 隆彦 <small>(1952年7月15日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> ▶在任年数：1年 (本総会最終時) ▶取締役会への出席状況： 13回/13回(100%) ▶所有する当社株式の数： 1,001株 	<p>1976年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 2004年6月 同社常務役員 2008年6月 同社専務取締役 2011年6月 同社取締役・専務役員 2013年6月 同社顧問 東和不動産(株)取締役社長 2015年6月 同社顧問 トヨタ自動車(株)取締役副社長 2016年6月 東和不動産(株)顧問退任 2017年6月 トヨタ自動車(株)相談役 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長 2018年6月 トヨタ自動車(株)相談役退任 2019年6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長退任 2020年6月 当社取締役 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] コマニー株式会社 社外取締役</p> <hr/> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 伊地知隆彦氏は、トヨタ自動車株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の国内外で展開する生産活動を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、客観的・中立的立場で関与頂く予定であります。</p> <hr/> <p>社外取締役候補者に関する特記事項 伊地知隆彦氏は、トヨタ自動車株式会社の元取締役副社長であり、当社と同社との間の取引関係は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="225 1149 1360 1304"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>役職</th> <th>取引内容</th> <th>販売者</th> <th>購入者</th> <th>取引額の占める割合</th> <th>比較対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">トヨタ自動車株式会社</td> <td rowspan="2">元取締役副社長</td> <td rowspan="2">商品販売</td> <td>当社</td> <td>同社</td> <td>0.6%未満</td> <td>当社の売上高</td> </tr> <tr> <td>同社</td> <td>当社</td> <td>0.3%未満</td> <td>当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象	トヨタ自動車株式会社	元取締役副社長	商品販売	当社	同社	0.6%未満	当社の売上高	同社	当社	0.3%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額
会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象														
トヨタ自動車株式会社	元取締役副社長	商品販売	当社	同社	0.6%未満	当社の売上高														
			同社	当社	0.3%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額														

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況														
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px; margin-bottom: 5px;">独立役員</div>  <p>野々宮 律子 (1961年11月28日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶在任年数：1年 (本総会最終時) ▶取締役会への出席状況： 13回/13回(100%) ▶所有する当社株式の数： 500株 	<p>1987年 9月 ピート・マーウィック・メイン会計事務所 (現KPMG LLP) 入所</p> <p>1997年 4月 KPMGコーポレートファイナンス(株)パートナー</p> <p>2000年11月 UBSウォーバーグ証券会社 (現UBS証券(株)) 入社</p> <p>2005年 1月 同社マネージングディレクター M&Aアドバイザー</p> <p>2008年 7月 GEキャピタルアジアパシフィック シニアバイスプレジデント ビジネスディベロップメントリーダー</p> <p>2013年 4月 日本GE(株) GEキャピタルジャパン専務執行役員 事業開発本部長</p> <p>2013年12月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) マネージングディレクター 現在に至る</p> <p>2015年 1月 同社執行役員 (日本リージョン) 現在に至る</p> <p>2017年 3月 同社取締役 現在に至る</p> <p>2020年 6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>GCA株式会社 取締役 GCAアドバイザーズ株式会社 取締役 株式会社資生堂 社外監査役</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>野々宮律子氏は、KPMGグループで監査等の業務経験を重ねたほか、UBSグループおよびGEグループでM&Aや事業開発に携わるなど、高い財務・会計知識を有するとともに、企業経営についても十分な見識と経験を有しております。これらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、海外比率が高まる当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には当社の取締役会、役員報酬委員会等における審議事項につき、客観的・中立的立場で関与頂く予定であります。</p> <p>社外取締役候補者に関する特記事項</p> <p>野々宮律子氏は、株式会社資生堂の社外監査役であり、当社と同社との間の取引関係は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="258 1206 1397 1312"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>役職</th> <th>取引内容</th> <th>販売者</th> <th>購入者</th> <th>取引額の占める割合</th> <th>比較対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社資生堂</td> <td>社外監査役</td> <td>商品販売</td> <td>当社</td> <td>同社</td> <td>0.3%未満</td> <td>当社の売上高</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象	株式会社資生堂	社外監査役	商品販売	当社	同社	0.3%未満	当社の売上高
	会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象									
	株式会社資生堂	社外監査役	商品販売	当社	同社	0.3%未満	当社の売上高									

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
8	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 5px;"> 社内 新任 </div>  <p style="text-align: center;">かま だ まさと し 鎌田昌利 (1961年8月6日生)</p> <p>▶所有する当社株式の数: 11,810株</p>	<p>1985年 4月 当社入社 2011年 4月 同電子資材事業部長 2013年 4月 同執行役員 電子資材事業部長 2018年 4月 同執行役員 Greater China CEO 2021年 4月 同執行役員 営業全般担当 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] なし</p> <p>取締役候補者とした理由 鎌田昌利は、入社以来従事した合成樹脂・電子・海外事業分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。中国エリア責任者等の経験を通じ培った経営手腕に鑑み、今回取締役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
9	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 社内 新任 </div>  <p style="text-align: center;"> 奥村孝弘 <small>(1962年3月22日生)</small> ▶所有する当社株式の数: 13,167株 </p>	<p>1985年4月 当社入社 2015年2月 同電子化学品事業部長 2016年4月 同執行役員 電子化学品事業部長 2017年4月 同執行役員 電子セグメント長 兼 電子化学品事業部長 2020年4月 同執行役員 エネルギー事業室担当 兼 NVC 室担当 兼 欧州CEO 2021年4月 同執行役員 海外全般担当 兼 開発担当 兼 Greater China CEO 兼 欧州CEO 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] なし</p> <p>取締役候補者とした理由 奥村孝弘は、入社以来従事した合成樹脂・電子・新規事業分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。電子セグメント長等の経験を通じ培った経営手腕に鑑み、今回取締役候補者としました。</p>

- (注) 1. 家守伸正氏、伊地知隆彦氏および野々宮律子氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 当社との特別な利害関係について
- (1) 候補者長瀬玲二は、公益財団法人長瀬科学技術振興財団の理事長を兼務し、当社は同法人に対し寄付を行っています。
 - (2) 候補者長瀬玲二は、一般財団法人林原美術館の代表理事を兼務し、当社100%子会社である株式会社林原は同法人に対し寄付を行っています。
 - (3) その他の候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 責任限定契約について
 当社は定款の規定に基づき、社外取締役である家守伸正氏、伊地知隆彦氏および野々宮律子氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約をそれぞれ締結しており、本議案の承認を得た場合、同内容の契約をそれぞれ継続する予定であります。なお、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。
 ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。
4. 役員等賠償責任保険契約について
 当社は役員等賠償責任保険を当社取締役を被保険者として付保しており、株主代表訴訟補償特約に該当する保険料部分として、全保険料の10%は被保険者が、全保険料の90%を当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟および株主代表訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
5. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、伊地知隆彦氏および野々宮律子氏の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。
6. 各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義および長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち、古川方理は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 社内 再任 </div>  <p>ふるかわまさのり 古川方理 (1962年1月3日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶在任年数：4年 ▶取締役会への出席状況： 17回/17回 (100%) ▶監査役会への出席状況： 17回/17回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 7,902株 	<p>1984年4月 当社入社 2012年4月 同財務部本部長、経理部本部長 2013年4月 同執行役員、財務部本部長、経理部本部長 2013年12月 同執行役員、株式会社林原担当 2017年6月 同監査役 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p> <p>監査役候補者とした理由 古川方理は、入社以来従事した財務・経理分野における卓越した見識・実績を有しております。また、当社グループの主要製造子会社で培った豊富な業務および経営に関する経験を有しており、かつ過去4年間当社監査役としての職責を十分に果たしていることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 古川方理と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古川方理が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
3. 役員等賠償責任保険契約について
当社は役員等賠償責任保険を当社監査役を被保険者として付保しており、株主代表訴訟補償特約に該当する保険料部分として、全保険料の10%は被保険者が、全保険料の90%を当社が負担しております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟および株主代表訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 社外 再任 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> 独立役員 </div> <p>みやじひでかど 宮地秀門 (1952年2月11日生)</p> <p>▶所有する当社株式の数： 0株</p>	<p>1975年4月 国税庁所得税課事務官 1982年7月 金沢国税局三国税務署長 1987年7月 岩手県警察本部警務部長 1991年7月 在ニューヨーク総領事館領事 1996年7月 国税庁国際企画官 1999年7月 東京国税局調査第2部長 2002年7月 国税庁税務大学校研究部長 2003年8月 大東文化大学環境創造学部教授 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>

補欠の社外監査役候補者とした理由

宮地秀門氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、公務において様々な要職を歴任されるとともに、税務および企業会計に関する高い専門性と、大学教授としての学識・見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

補欠の社外監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 宮地秀門氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役に就任された場合は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
2. 責任限定契約について
候補者が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任された場合は、当社は定款の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。
3. 役員等賠償責任保険契約について
当社は役員等賠償責任保険を当社監査役を被保険者として付保しており、株主代表訴訟補償特約に該当する保険料部分として、全保険料の10%は被保険者が、全保険料の90%を当社が負担しております。候補者が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟および株主代表訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

以上

提供書面

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により前半は大きく落ち込んだものの、中国では早期に経済活動が再開するなどエリアによる違いはありますが、足元では徐々に回復傾向がみられるようになりました。日本経済においては、活動制限により観光・旅行・飲食業界などは大きな打撃となりましたが、巣ごもり需要などによる消費構造の変化への適応が進んだ企業の業績が上向くなど一部の業界は好調に推移しました。

当社グループがビジネスを展開する地域においては、グレーターチャイナでは新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復しております。また、米州やアセアンは段階的な経済活動の再開や景気刺激策により回復の加速が期待されるものの、日本においては繰り返し発出される緊急事態宣言により経済活動の再開は限定的なものとなっております。各国での経済回復状況はワクチン普及への対応など感染拡大防止への取り組みにより濃淡がみられますが、地域によっては感染拡大のペースが再加速するなど、依然として先行きは不透明な状況です。

当社グループの業績への影響については、第1四半期連結会計期間においては自動車関連ビジネスを中心に相当程度の影響を受けましたが、第2四半期連結会計期間以降はテレワーク需要等を背景としたエレクトロニクス関連ビジネス・樹脂ビジネスの回復があったこと等から、全体として影響は限定的なものとなりました。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は、国内販売は3,631億6千万円（前連結会計年度比9.8%減）、海外販売は4,670億7千万円（同17.6%増）となった結果、売上高は8,302億4千万円（同3.8%増）となりました。

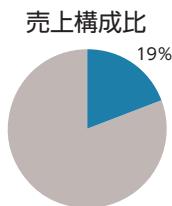
利益面につきまして、Prinovaグループの高い収益性が寄与し、売上総利益は1,146億円（同9.2%増）となりました。営業利益は、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進等の持続的な成長のための費用の増加があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた活動自粛による費用減少等があったことから219億1千万円（同14.3%増）となり、経常利益は228億5千万円（同19.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は188億2千万円（同24.3%増）となりました。

	第105期	第106期	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	799,559	830,240	30,681	3.8%
営業利益	19,167	21,916	2,748	14.3%
経常利益	19,083	22,854	3,771	19.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	15,144	18,829	3,685	24.3%

セグメント別の概況

機能素材

売上高
1,551億円
(前連結会計年度比8.4%減)

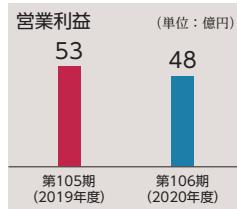


機能素材につきましては、足元は回復基調にあるものの、特に上期において新型コロナウイルス感染症の拡大により、グレートチャイナを除くすべての地域において自動車生産台数が減少した影響等を受けたことから、国内・海外ともに売上は減少しました。

機能化学品事業は、自動車生産台数の減少により、塗料原料およびウレタン原料の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

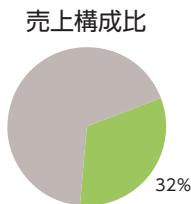
スペシャリティケミカル事業は、半導体関連等の電子業界向けを中心としたエレクトロニクスケミカルの売上は堅調に推移したものの、自動車業界の低調の影響を大きく受けて加工油剤原料や樹脂原料の売上が減少したことから、事業全体としては売上は減少しました。

この結果、売上高は1,551億6千万円と前連結会計年度に比べ、141億5千万円(8.4%減)の減収となりました。営業利益は48億8千万円と前連結会計年度に比べ、4億7千万円(8.9%減)の減益となりました。



加工材料

売上高
2,691億円
(前連結会計年度比0.8%増)

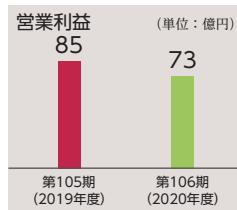


加工材料につきましては、国内における売上は減少したものの、海外における売上は増加したことから、全体として売上は微増となりました。

カラー&プロセッシング事業は、国内、米州および欧州において情報印刷関連材料の売上が大幅に減少し、また顔料・添加剤、工業用・包装材料用の合成樹脂および導電材料の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

OA・ゲーム機器業界への合成樹脂の販売を中心とするポリマージローバルアカウント事業は、国内における売上は減少したものの、樹脂ビジネスを中心に需要の回復と市況価格の上昇により海外における売上は増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は2,691億5千万円と前連結会計年度に比べ、20億7千万円(0.8%増)の増収となりました。一方、営業利益は主に情報印刷関連材料ビジネスの市況下落による収益性悪化の影響を受け、73億1千万円と前連結会計年度に比べ、12億1千万円(14.2%減)の減益となりました。

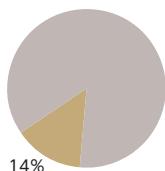


電子

売上高
1,195億円

(前連結会計年度比3.9%増)

売上構成比



電子につきましては、ディスプレイ材料関連、装置関連の売上が減少したものの、半導体中間工程用の精密加工関連、変性エポキシ樹脂関連の売上が増加したことにより、事業全体として売上は増加となりました。

この結果、売上高は1,195億9千万円と前連結会計年度に比べ、44億6千万円(3.9%増)の増収となりました。営業利益は増収に加えて一部の製造子会社の収益性の改善等により、87億4千万円と前連結会計年度に比べ、33億5千万円(62.1%増)の増益となりました。

(注) 電子セグメントは、2021年4月1日より電子・エネルギーセグメントに名称変更しております。

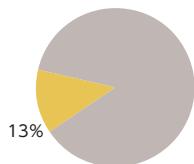


モビリティ・エネルギー

売上高
1,115億円

(前連結会計年度比11.5%減)

売上構成比



モビリティソリューションズ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、グレートチャイナを除くすべての地域において自動車生産台数が減少し、国内におけるカーエレクトロニクス関連部材、グレートチャイナを除くすべての地域における樹脂ビジネスの売上が減少したことから、国内・海外ともに売上は減少しました。

この結果、売上高は1,115億3千万円と前連結会計年度に比べ144億6千万円(11.5%減)の減収となりました。営業利益は15億4千万円と前連結会計年度に比べ、3億4千万円(18.4%減)の減益となりました。

(注) モビリティ・エネルギーセグメントは、2021年4月1日よりモビリティセグメントに名称変更しております。



生活関連

売上高
1,744億円
(前連結会計年度比43.5%増)

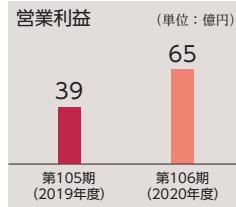


生活関連につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた需要の減少等により国内での売上は減少したものの、前第2四半期連結会計期間に買収したPrinovaグループの売上が当連結会計年度においては通期で寄与したことから、海外での売上は増加し、全体として売上は大幅に増加しました。

新設したフード・イングリディエント事業は、食品素材分野においてトレハ®等の国内での売上が減少しましたが、Prinovaグループの売上が増加したことから、事業全体として売上は大幅に増加しました。

ライフ&ヘルスケア製品事業は、医療・医薬分野における医薬品原料・中間体、医用材料の売上、化粧品・トイレットリー分野における衛生商品関連原料の売上は増加しました。一方、スキンケア分野におけるAA2G®の国内・海外での売上の減少や、製造子会社を売却したことによる医療・医薬分野における製剤事業の売上の減少により、事業全体として、売上は減少しました。

この結果、売上高は1,744億5千万円と前連結会計年度に比べ、529億円(43.5%増)の増収となりました。営業利益は65億1千万円と前連結会計年度に比べ、25億3千万円(63.9%増)の増益となりました。



その他

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、株式会社林原における岡山第二工場新プラン・酵素棟関連の設備投資27億1千万円（生活関連セグメント）を中心に、全体として107億5千万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	399
加工材料	1,974
電子	1,195
モビリティ・エネルギー	261
生活関連	5,744
その他・全社（共通）	1,179
合計	10,755

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に海外グループ会社において運転資本が増加しましたが、金融市場における調達環境が落ち着いていた事から、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症による流動性リスクヘッジのために例年よりも厚めに調達していたコマーシャル・ペーパーの発行残高を220億円減額しました。その結果、為替変動の影響等も加味したグループ全体の有利子負債は170億円減少しました。

100%子会社を中心とした国内グループ会社においては、原則としてグループ外部からの資金調達を行わず、当社で資金の一元管理を行っております。また米国、英国、シンガポール、香港、メキシコおよび中国においてもグループ会社のキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金調達の一元化と資金効率化を図っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

(1) 前中期経営計画「ACE-2020」の総括

当社グループ（以下、NAGASE）は、2016年度から2032年度（創業200年）までの17年間で3つのStageに分け、2016年度から2020年度までの5ヶ年をStage1:「変革期」と位置付け、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を軸とした中期経営計画「ACE-2020」を推進してまいりました。

「収益構造の変革」においては、グローバル展開の加速および製造業の収益力の向上を図ってきたものの、「ギャップを埋める対策」からのインオーガニック成長による利益貢献が遅れ、収益基盤の拡大・強化については課題が残る結果となりました。一方、各事業を「注力」「育成」「基盤」「改善」の4領域に分けた上で各領域に沿った戦略を実行し、注力領域であるエレクトロニクス・ライフ&ヘルスケアを中心とした成長投資ならびに注力地域である米州への資本投下に加え、効率性およびベストオーナーの観点からの一部事業撤退などにより、事業・地域軸ともにポートフォリオの最適化は進みました。また、政策保有株式の売却239億円を実施し、効率性の高い資産への入替を行いました。

(ポートフォリオの最適化)

注力領域

さらなる収益拡大を見込む事業領域

ライフ&ヘルスケア

エレクトロニクス

【資源配分方針】

成長(拡大)を加速するための集中した資源配分

【主な成果】

- ・米Prinovaグループ子会社化、グループシナジー創出
- ・林原/トレハ®・プルラン増産体制構築
- ・林原/中国・シンガポールにアプリケーション開発ラボ設立
- ・次世代通信関連市場に向けた投資実施・体制構築
- ・次世代ディスプレイ・医薬品分野へ投資

育成領域

3年以内に注力領域への転換を期待する領域

【資源配分方針】

成長を加速するための資源配分

【主な成果】

- ・マテリアルズ・インフォマティクス「TABRASA」リリース
- ・DX推進体制を構築し、デジタルマーケティング開発着手
- ・自動運転技術分野(LiDAR関連)へ参入
- ・米INTERFACIAL CONSULTANTS子会社化(樹脂など)の革新的技術プラットフォーム獲得)

基盤領域

安定的に企業価値向上に貢献する領域

【資源配分方針】

収益源として事業を長期に維持するための資源配分

【主な成果】

- ・米Fitz Chem (現Nagase Specialty Materials North America) 子会社化(米州スペシヤリティケミカルのチャネル拡充)
- ・アイエンス関連会社化(環境貢献事業へ展開)
- ・リヨン・イスマールに拠点開設(欧州、中近東エリア市場拡大)

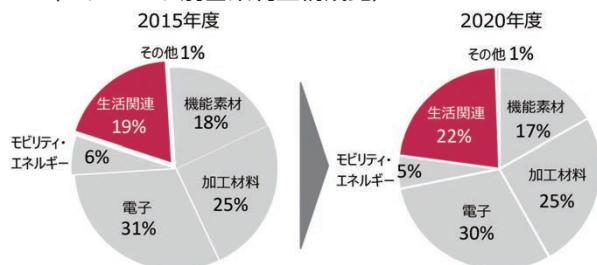
改善領域

早期に抜本的な収益構造の改善が必要な領域

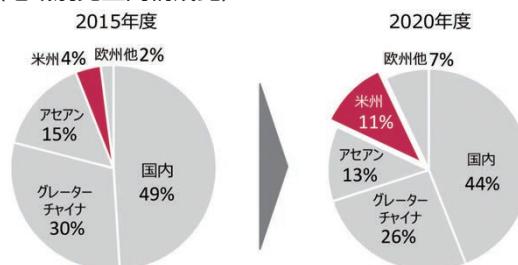
【主な成果】

- ・効率性およびベストオーナーなどの観点から14件事業撤退

(セグメント別営業利益構成比)



(地域別売上高構成比)



「企業風土の変革」においては、トップメッセージの共有などにより、「ACE-2020」の全社浸透および主体性と責任感の醸成は進んだものの、モニタリングとPDCAの徹底については引き続き課題と認識しております。また、効率性の追求に関するKPIとして設定していた売上高販管費比率は、将来の持続的な成長に向けたデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）推進などに関する投資（費用）の増加などもあり未達となりました。一方、コーポレート機能の全体最適化および効率性を追求すべく、国内グループ会社の間接部門機能をシェアードサービスとして提供する長瀬ビジネスエキスパート(株)を発足させるなど、コーポレート機能の全体最適化は前進しました。

(主な成果)

企業風土の変革	長瀬ビジネスエキスパート（シェアードサービス会社）発足（体制を整備、業務効率化・標準化へ）
	米国・中国に地域統括会社設立（コーポレート・ガバナンス向上）
	グループ製造業連携委員会設立（コンプライアンス体制強化）
	サステナビリティ推進委員会設立（ESG・サステナビリティへの取組み本格化）
	権限委譲を促進（取締役会の実効性向上へ）
	指名委員会を設置
	取締役会の社外取締役比率1/3以上へ
	買収防衛策を廃止

定量目標に対する結果は下記のとおりです。

定量目標：KGI (Key Goal Indicator)

KGI	2015年度 実績	2020年度 目標	2020年度 実績	達成度	2015年度比
連結売上高	7,421億円	1兆円以上	8,302億円	83%	112%
連結営業利益	180億円	300億円以上	219億円	73%	122%
ROE	4.4%	6.0%以上	5.9%	▲0.1pt	+1.5pt

KGI達成のための因数指標：KPI (Key Performance Indicator)

変革/戦略	施策	KPI	2015年度 実績	2020年度 目標	2020年度 実績	達成度	2015年度比
収益構造 変革の指標	注力ビジネス拡大 (ポートフォリオ最適化)	注力領域営業利益額 *1	103億円	169億円	182億円	108%	177%
		注力領域成長投資分配率	未設定	35%以上	85%	+50pt	—
	グローバル展開の加速 (収益基盤の拡大強化)	海外グループ会社売上高 *1	4,247億円	6,000億円	4,820億円	80%	113%
		米州売上成長率	未設定	170%	332%	+162pt	—
	製造業の収益力向上 (収益基盤の拡大強化)	グループ製造業営業利益額 *1	83億円	144億円	86億円	60%	104%
損益分岐点売上高比率 *1		82%	73%	77%	▲4pt	+5pt	
企業風土 変革の指標	効率性の追求 (経営基盤の強化)	グループ連結売上高販管費比率	9.9%	9.4%	11.2%	▲1.8pt	▲1.3pt
財務戦略 指標	投資	成長投資額	未設定	1,000億円*2	1,226億円*2	123%	—
	強固な財務体質	格付け (R&I)	[A]	[A] 以上	[A]	100%	100%

*1：単純合算値であり、連結決算数値と一致いたしません。

*2：中期経営計画期間中の合計額

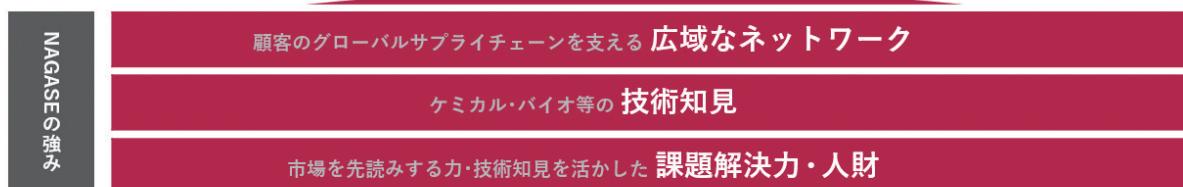
「ACE-2020」の定量目標は未達となり、継続して取り組むべき課題は残りましたが、「ACE-2020」において実行してきた取組みは、NAGASEの企業価値を支える良質かつ競争力のある資産と捉えており、新中期経営計画の期間中に収益・効率性を向上させる土台になるものと考えております。

(2) 経営環境および理念体系の見直し

経営環境

NAGASEを取り巻く環境は大きく変化しており、直近では新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けております。今後、新型コロナウイルス感染症に加え、あらゆる外部環境の変化によりもたらされる顧客・市場・社会の変化に対応し、新たな提供価値を創出していく必要があると考えております。

(内部環境分析：NAGASEの強み)



NAGASEは、「広域なネットワーク」、「技術知見」、「課題解決力・人材」を強みとし、社会・顧客のニーズに対応してきました。NAGASEとして新たな提供価値を創出していくにあたり、これらの強みを更に強化・拡充していく必要性を認識しております。

(外部環境分析：重要な外部環境の認識、将来の機会と脅威)

	足元での強みの希薄化	将来予想される機会と脅威
技術革新	<ul style="list-style-type: none"> 流通する情報量が増加し、情報格差による取引は縮小 情報更新のスピードが上がり、過去の経験や知識の陳腐化 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルマーケティングの進化や、デジタルプラットフォームの出現により、顧客とメーカー間の情報の格差が縮小 思いもよらないエリアからの新たな競合の出現
気候変動・資源不足	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の高い商材の取扱量減少または消滅 資本市場における環境銘柄指定等、環境の重要性が上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の環境負荷低減に対する関心の高まり 既存の商材から、サステナビリティに対応した商材へのシフト
人口動態の変化	<ul style="list-style-type: none"> 新興国の台頭等で、基盤としている日本の相対的地位の低下 消費地・生産地が先進国から新興国にシフト 	<ul style="list-style-type: none"> 日本では人口減少、高齢化の影響から流通量が減少 開拓しきれていない地域でのサプライチェーンの変化
業界再編	<ul style="list-style-type: none"> 合従連衡による競争激化と新興国企業等の台頭による技術力の向上により、商材の差別化が困難に 	<ul style="list-style-type: none"> 業界再編に伴う顧客の取引集約や商流見直しが活発化 新たな競合の出現による商流の変化

NAGASEにとって技術革新、気候変動・資源不足、人口動態の変化、業界再編などの外部環境変化は従来の提供価値を大きく変化させるものであるとともに、NAGASEが持つ強みの希薄化を招くリスクであると認識しております。これらの環境変化に対する対応を誤ると将来の脅威になり得ますが、変化へ適応することにより大きな機会にもなり得るものと捉えております。

(重要なステークホルダーへの提供価値とマテリアリティ (重要課題))

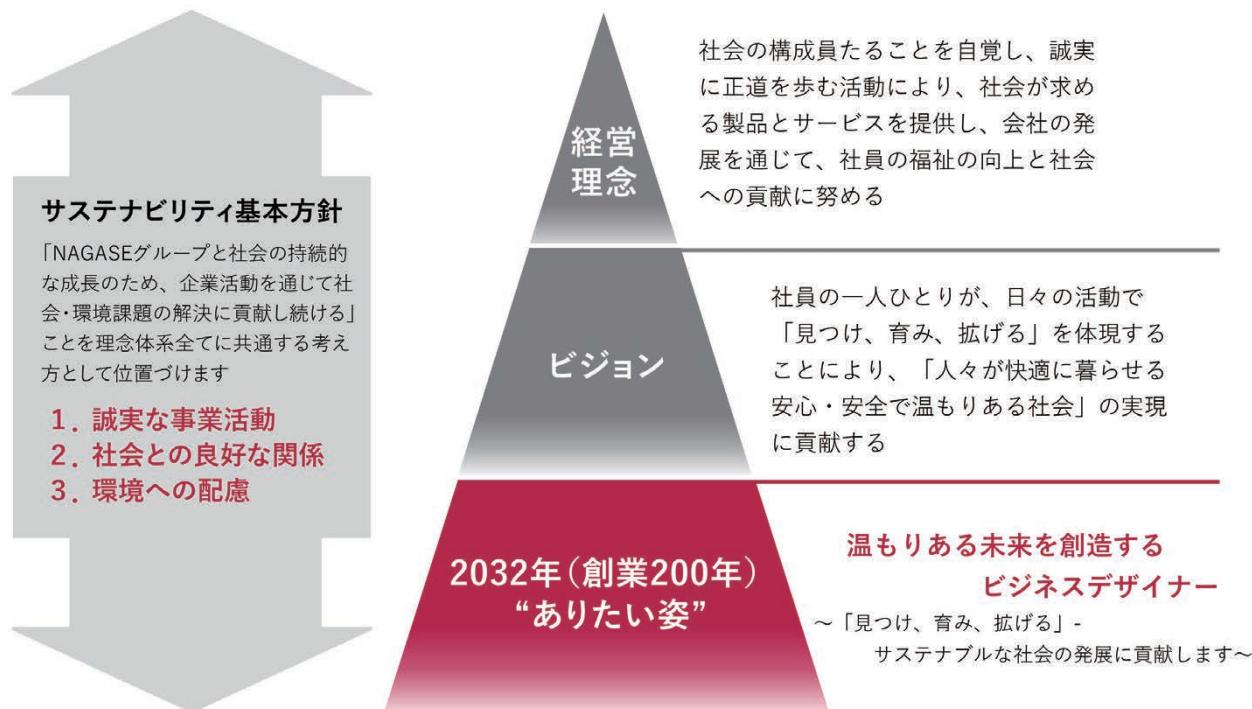
	提供価値	マテリアリティ(重要課題)	関連するSDGs
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 安全で働きやすい職場環境 従業員が明るく、楽しく、活き活きと仕事ができる環境 従業員とその家族が誇りを持って語れる企業集団 	<p>【多様な人材の活用、職場環境と企業文化の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進技術を用いた生産性向上や多様な人材の活用 グループとして多様な背景を持つ従業員が、お互いを尊重し、活性化し合う職場環境の提供と企業文化の醸成 	 
取引先	<ul style="list-style-type: none"> 取引先を深く理解し、幅広い可能性を追求できる協力関係の構築 バリューチェーン全体で取り組むべき課題や社会課題に対するソリューション 	<p>【先端技術を活用した新たな価値創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端技術と取引先ネットワークを活用した新たな価値創造 複雑性が高まる取引先課題の真因理解に基づく、幅広い解決手法の提供 	 
社会・消費者	<ul style="list-style-type: none"> 遵法・倫理経営を実践し、地域社会の発展に貢献 サプライチェーンに関わる人々の権利、健康、快適さに配慮 安心・安全で温もりのある社会実現に向けた製品・サービス 	<p>【社会・環境課題の解決とグローバルゼーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動、食料・水不足等、安心・安全を脅かす課題の解決 食の安全の確保、向上にバイオやAI等の先端技術を活用して貢献 先進国を中心とした高齢化進行による健康維持に対する需要の充足 グローバルゼーションの加速、地域毎の社会課題解決への寄与 	   
株主	<ul style="list-style-type: none"> 透明性の高い経営体制と適時・適正な情報開示による信頼と安心 経済価値・社会価値の向上を両立し、継続的な事業創造による企業価値の最大化 	<p>【コーポレート・ガバナンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 透明性の高いコーポレート・ガバナンスを確立 経済価値と社会価値の両立による持続的な企業価値向上 	

上記外部環境の大きな変化を踏まえ、当社は2032年（創業200年）に向けNAGASEにとって重要なステークホルダーと各ステークホルダーに提供したい価値、それらを実現するためのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。また、これらの価値提供が実現できている姿を「ありがたい姿」「温もりある未来を創造するビジネスデザイナー」と新たに決めました。

NAGASEのビジョンの一節にある「見つけ、育み、広げる」活動を通じて、社会・取引先の課題解決を実現し、サステナブルな社会の発展に貢献してまいります。

理念体系の見直し

以上を踏まえ、NAGASEは理念体系を見直しました。「ありたい姿」を下記のとおり位置づけ、さらに理念体系すべてに共通する考え方として、「サステナビリティ基本方針」を策定いたしました。

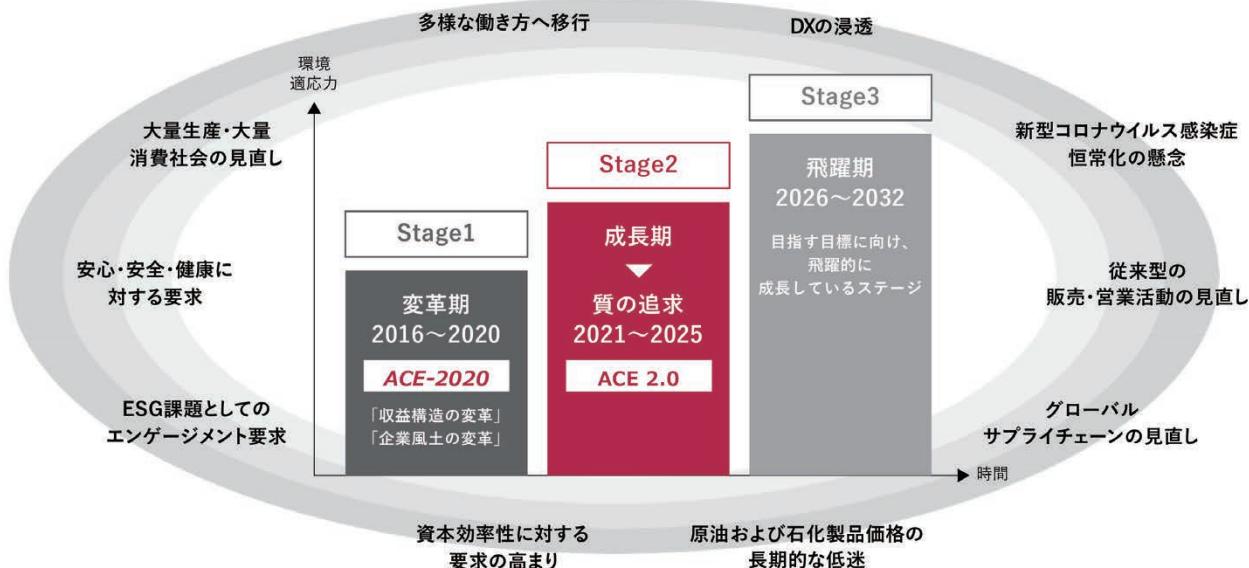


(3) 新中期経営計画 ACE 2.0

NAGASEは、2032年（創業200年）の「ありたい姿」の実現に向けたマテリアリティ（重要課題）および「ありたい姿」を実現するために2032年からバックキャストिंगし策定した新たな中期経営計画 **ACE 2.0**に掲げる事項を対処すべき課題と捉えております。

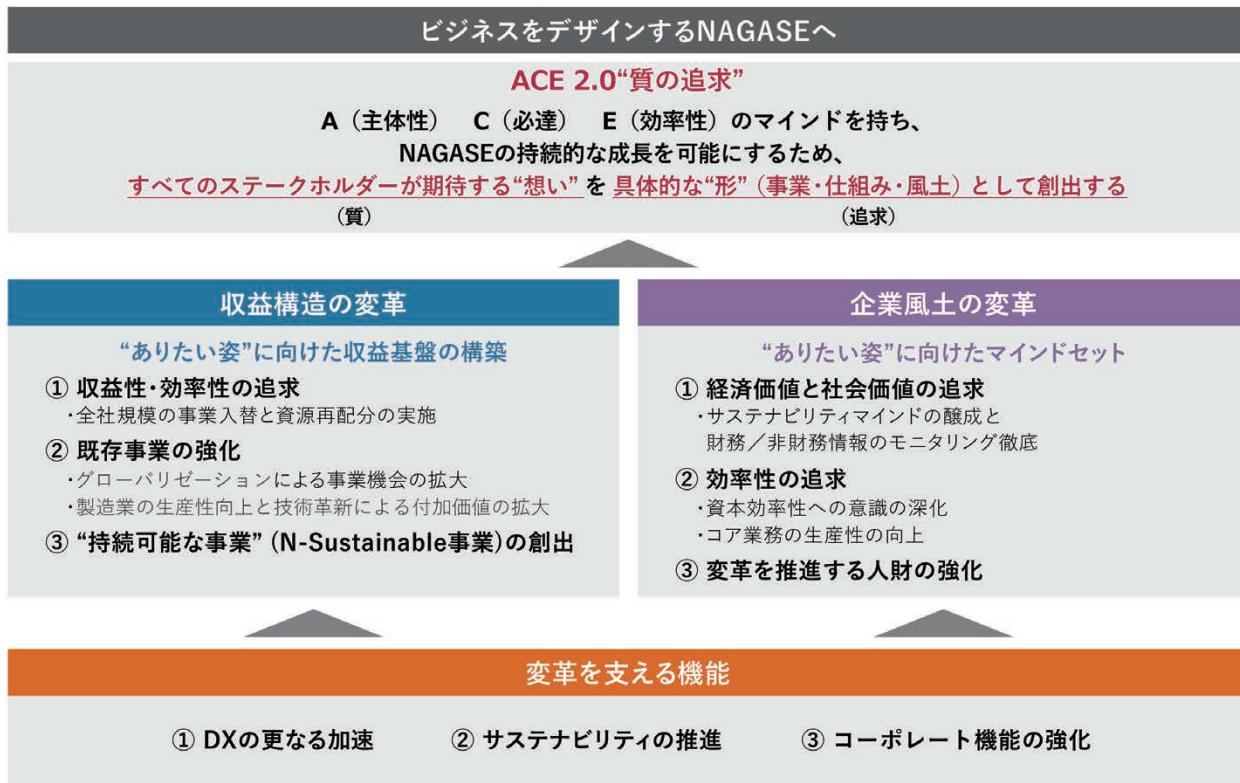
「**ACE-2020**」で取り組んできた施策により、多くの変革が進みましたが、これらの変革を確かなものにするための更なる取組みが必要と認識しております。また、環境が急激に変化し続けていることによるパラダイムシフトの必要性も高まっていることから、新中期経営計画は「**ACE-2020**」の基本コンセプトは踏襲しながらも更なるバージョンアップを図るという意味を込めて**ACE 2.0**としました。なお、こうした外部環境の変化を受け、**ACE 2.0**の位置づけを、従来の「成長期」から「質の追求」へと変更しております。

※“**ACE**”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。



ACE 2.0基本方針

ACE 2.0では、NAGASEの持続的な成長を可能にするため、すべてのステークホルダーが期待する“想い”を具体的な“形”（事業・仕組み・風土）として創出し、“温もりある未来を創造するビジネスデザイナー”を目指し、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革と、両変革を支える機能として、DXの更なる加速、サステナビリティの推進およびコーポレート機能の強化を図ります。

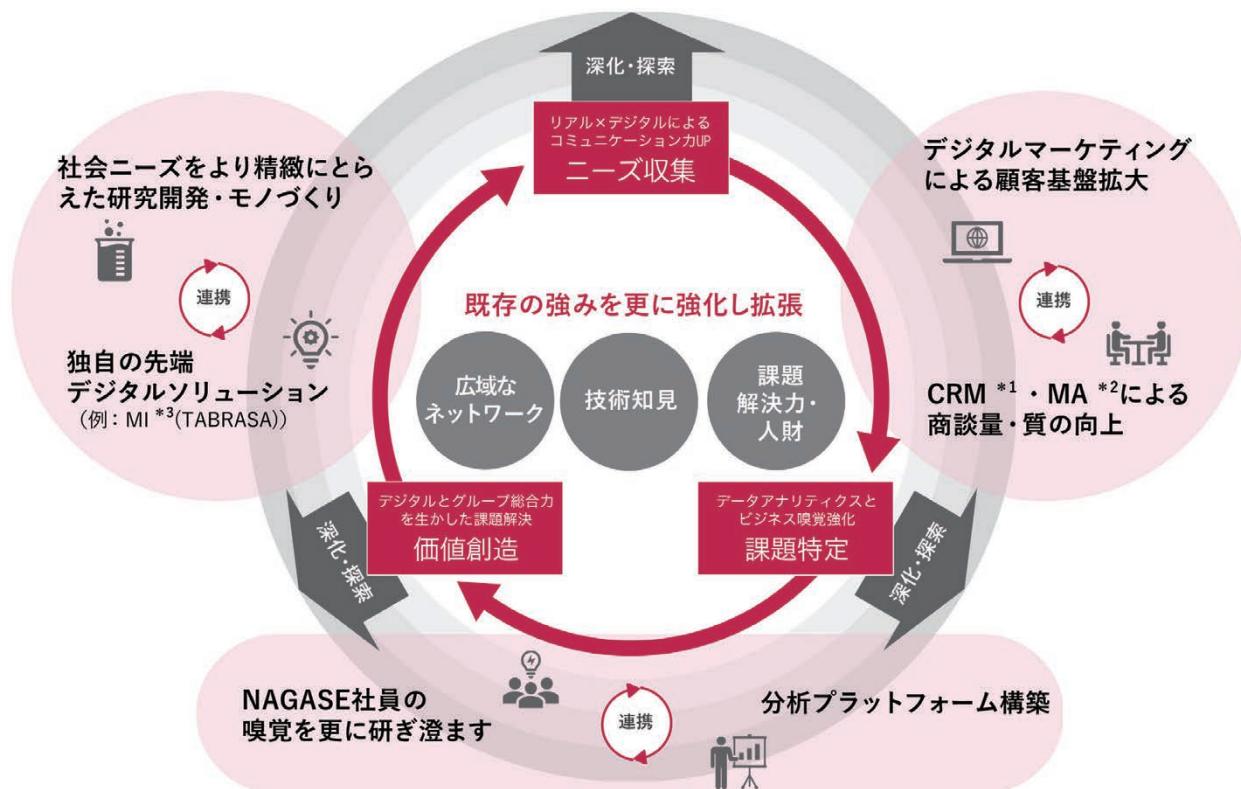


変革を支える機能

両変革を実現するために、DX、サステナビリティおよびコーポレート機能はグループ横断的に必要な機能であり、これらの機能を拡充します。

DXを手段として活用することで、NAGASEの強みである「広域なネットワーク」、「技術知見」および「課題解決力・人財」を更なる強みとし、顧客や社会の課題を解決できるビジネスモデルの深化・探索、イノベーションの創出および生産性の向上などを図ります。

またサステナビリティ基本方針を根幹に置き、「ありたい姿」の実現に向け、経済価値と社会価値の追求を実現すべく、グループ全体に機能を提供していきます。



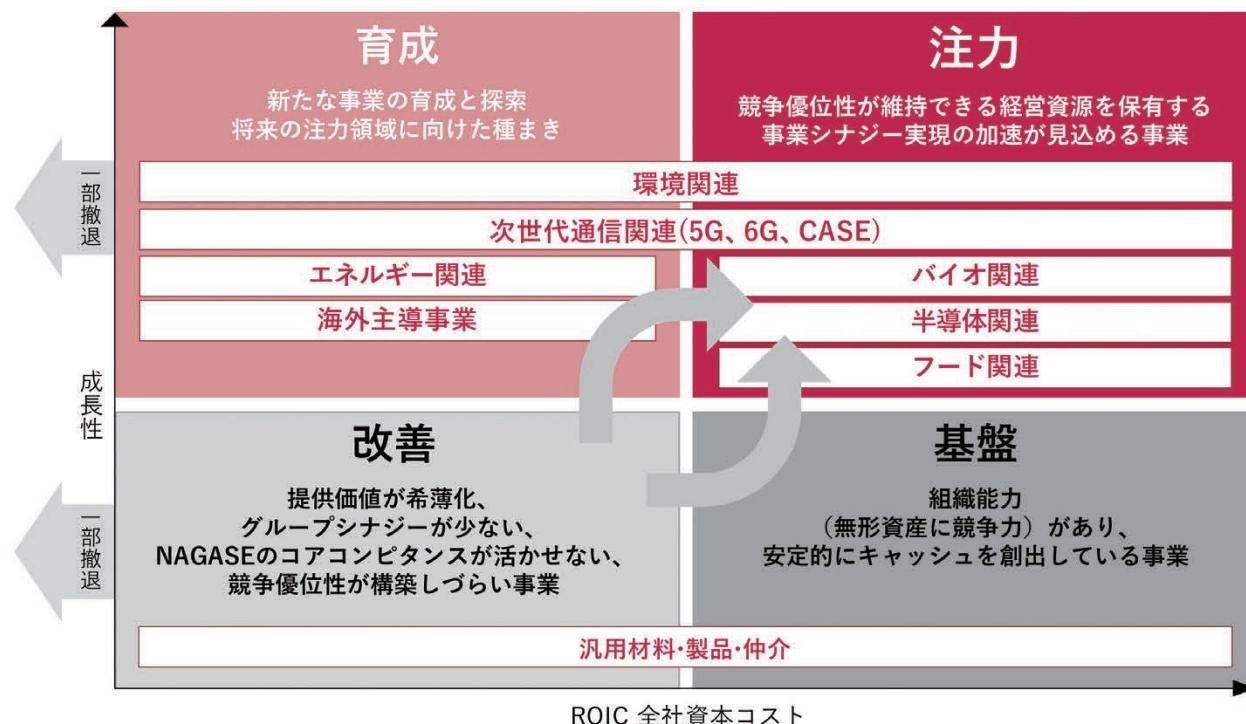
※1: Customer Relationship Management ※2: Marketing Automation ※3: マテリアルズ・インフォマティクス

収益構造の変革 - “ありたい姿”に向けた収益基盤の構築

① 収益性・効率性の追求

- ・ 全社規模の事業入替と資源再配分の実施

経営資源の最大効率化を図るために、経営資源の確保と再投下を実行いたします。効率性および成長性の観点から、事業を「注力」、「育成」、「基盤」、「改善」の4つの領域に分類し、各領域に応じて戦略を実行し、さらにリソースシフトを加速させるべく、全社投下資本の10%を確保した上で注力/育成領域に再投下していきます。



② 既存事業の強化

- ・ グローバリゼーションによる事業機会の拡大

地域ニーズ・業界動向に基づき、戦略機能を海外におくべき事業候補の創出ならびに各地域主体の事業創出に向けた権限移譲の促進や現地経営人財の育成強化などにより、グローバリゼーションを加速させ、事業機会の拡大を図ります。

企業風土の変革 - “ありたい姿”に向けたマインドセット

① 経済価値と社会価値の追求

・サステナビリティマインドの醸成と財務／非財務情報のモニタリング徹底

「質の追求」を実現するためには、経済価値と社会価値を両輪で追求していくことが必要と考え、財務情報に加え非財務情報のKPIを設定し、両KPI達成に向け徹底したモニタリングを行います。

非財務情報のKPIについては、「ありたい姿」の実現に向け設定したマテリアリティ（重要課題）に対する取組みを定量的に評価するため、下記記載の「提供価値のキーワード」に基づき設定いたします。

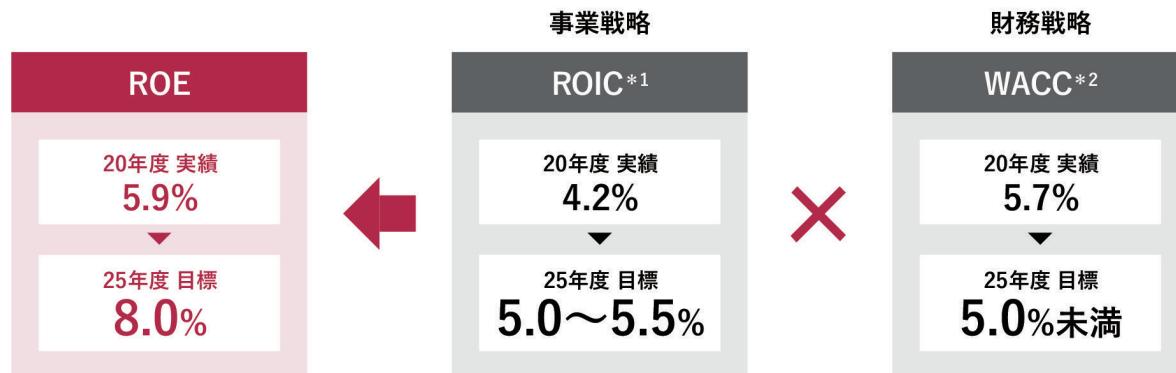
なお、本KPIにつきましては、2021年度中に公表予定です。

マテリアリティ(重要課題)	提供価値のキーワード	想定されるKPI
【多様な人財の活用、職場環境と企業文化の提供】 ・先進技術を用いた生産性向上や 多様な人財 の活用 ・グループとして多様な背景を持つ従業員が、お互いを尊重し、活性化し合う 職場環境 の提供と 企業文化 の醸成	【従業員エンゲージメント】 【働き方、多様性】	・女性管理職数 ・専門Scientist数 ・海外経営の現地化 など
【先端技術を活用した新たな価値創造】 ・先端技術と取引先ネットワークを活用した新たな 価値創造 ・複雑性が高まる取引先課題の真因理解に基づく、幅広い 解決手法の提供	【N-Sustainable事業】 【GHG排出量削減】 【サーキュラーエコノミー】 【フードロス】	・N-Sustainable事業の案件数 ・GHG排出量 ・取・排水量 ・エネルギー使用量 ・廃棄物量 など
【社会・環境課題の解決とグローバルゼーション】 ・ 気候変動 、食料・水不足等、安心安全を脅かす課題の解決 ・ 食の安全 の確保・向上にバイオやAI等の先端技術を活用して貢献 ・先進国を中心とした高齢化進行による 健康維持 に対する需要の充足 ・ グローバルゼーション の加速、地域毎の社会課題解決への寄与		
【コーポレート・ガバナンス】 ・透明性の高い コーポレート・ガバナンス を確立 ・経済価値と社会価値の両立による持続的な 企業価値向上	【コーポレート・ガバナンス】	・経営陣の多様化 など

② 効率性の追求

・資本効率性への意識の深化

ACE 2.0においては、事業戦略によるROICの向上、財務戦略によるWACCの低減を行い、ROICスプレッドの改善を図ります。ROICがWACCを上回る状態を常態化させ、企業価値の向上を目指します。



*1：親会社株主に帰属する当期純利益/投下資本期中平均*100 *2：WACCを構成する株主資本コストは、CAPMをベースとした当社独自の計算方法によるもの

「質の追求」を推進するにあたり、一定の投資は必要であり、積極投資の姿勢は変わらないものの、事業戦略として注力／育成領域へのリソースシフトや全社的な効率化を推進いたします。また、財務戦略においては、Net DEレシオ0.5倍未満を上限とした有利子負債の活用や増配等を通じWACCの低減を図ります。

(資金の源泉と使途)

ACE 2.0期間中、成長投資（運転資金含む）について、1,500億円を目的に実施いたします。持続的な成長およびポートフォリオの改善などからキャッシュ・フローを創出し、財務健全性を確保した上で、成長に向けた新たな事業投資・研究開発投資等への効率的な資金配分を行います。

(株主還元)

ACE 2.0期間中の株主還元方針として、配当については、従来の安定配当の方針を改め、継続増配に方針を変更いたしました。

自己株式の取得については、当社株式の資本市場での評価、財務健全性（Net DEレシオ0.5倍未満）および成長に向けた投資余力などを総合的に勘案し、機動的に実行いたします。

・コア業務の生産性の向上

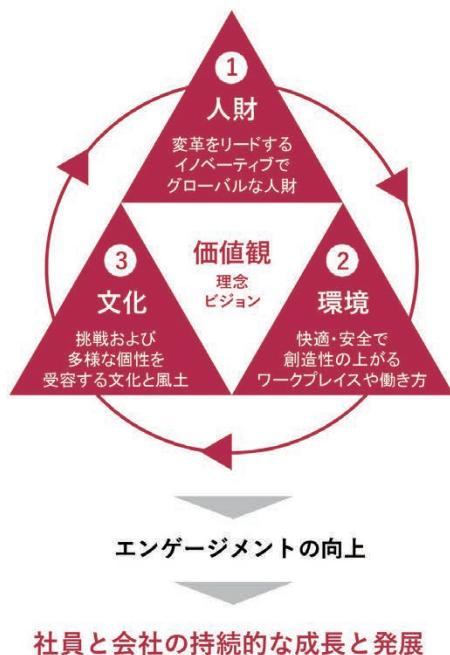
シェアードサービスとして国内関係会社に対して効率的に間接業務を提供する長瀬ビジネスエキスパート(株)の業務範囲の拡大により、業務の生産性および質の向上を図り、またITを活用し間接業務ならびに営業・販売活動の効率化などを行い、連結売上総利益一般管理費比率^{※1}の5ポイント改善^{※2}を図ります。

※1：研究開発費、のれん等の買収関連無形資産の償却、数理計算上の差異の償却による損益を除く

※2：過去5年間（2016年度～2020年度）の平均数値との比較

③ 変革を推進する人財の強化

“人財（変革をリードするイノベティブでグローバルな人財）”を確保し、“環境（快適・安全で創造性の上がるワークプレイスや働き方）”を実現し、“文化（挑戦および多様な個性を受容する文化と風土）”を醸成することで、社員と会社のエンゲージメントを向上させ、双方の持続的な成長と発展を実現します。



事業戦略と人事戦略 のアライメント		多様な人財が活躍 できる基盤作り	
① 人財			
タレントマネジメント 優秀人財獲得・育成・適所適材配置 ・グローバル人財ポートフォリオを可視化 ・戦略と連携した人財獲得、開発を強化		健康経営 心身ともに健康な社員 ・社員の健康状態の可視化と分析強化、 新施策の実行	
② 環境			
働き方改革 社員が創造性を発揮できるオフィス ・強い個々が一体感を持ち共創する新しい ワークプレイスビジョンの設定と実現		時間や場所にとらわれない働き方 ・在宅勤務制度、時差勤務制度の導入など 効果的・効率的な働き方の導入	
③ 文化			
ダイバーシティ&インクルージョン 人財の多様化 ・国内事業所における女性や外国人、 高度専門性人財の比率向上		人事ポリシー 資本効率性向上と新事業への 挑戦の両面を重視した経営判断 ・役員報酬制度の改定	

ACE 2.0の定量目標

“質の追求”の目標指標 (KGI: Key Goal Indicator)

施策	指標	2020年度	2025年度*
資本効率性の向上	ROE	5.9%	8.0%以上
収益力の拡大	営業利益	219億円	350億円

* 2025年度前提: 1 US\$ = 108.7円、1 RMB = 15.6円

“質の追求”を達成するための重要業績指標 (KPI: Key Performance Indicator)

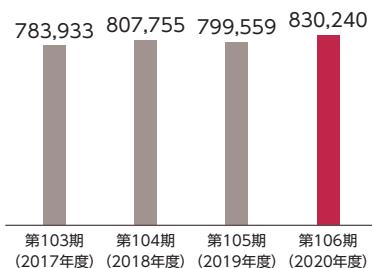
変革/機能	施策	指標	2020年度	2025年度
収益構造の 変革	全社規模の事業入替と資源再配分	成長投資 ^{*1}	-	1,500億円 ^{*2}
		全社投下資本の10%を確保し注力・育成領域へ再投下	-	10%以上
	“N-Sustainable事業”の創出	営業利益	-	50億円以上 ^{*3}
	製造業の生産性向上と技術革新による付加価値の拡大	製造業営業利益 ^{*4}	138億円 ^{*5}	200億円以上
企業風土の 変革	コア業務の生産性の向上	売上総利益一般管理費比率 ^{*6}	57.1% ^{*7}	52.1%
	資本効率性への意識の深化	Net DEレシオ	0.23倍	0.5倍未満
変革を 支える機能	DXの更なる加速	投下資本(費用含む) ^{*8}	24億円	100億円 ^{*2}

*1: N-Sustainable投資、新規事業投資、DX関連投資、研究開発費、運転資金 *2: 5ヶ年累計の数値 *3: 社内管理に基づく数値 *4: 単純合算値
 *5: Prinovaグループを2021年度より製造業として分類するなど製造業の分類を見直しており、2020年度実績値も本変更後の分類に基づき記載しております。
 *6: 研究開発費、のれん等の買収関連無形資産の償却、数理計算上の差異の償却による損益を除く *7: 過去5年間(2016年度~2020年度)の平均数値
 *8: DX関連投資の5ヶ年累計100億円は、成長投資1,500億円に含む

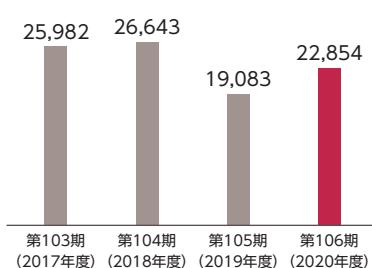
なお、ACE 2.0において非財務情報のKPIの設定を予定しています。本KPIにつきましては、2021年度中に公表予定です。

(9) 財産および損益の状況の推移

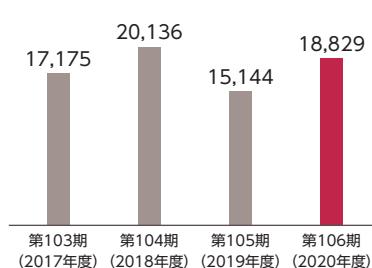
売上高 (単位：百万円)



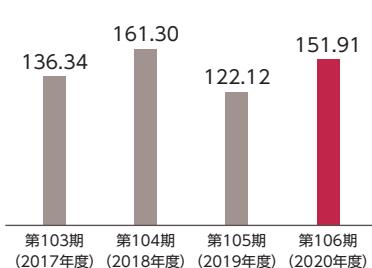
経常利益 (単位：百万円)



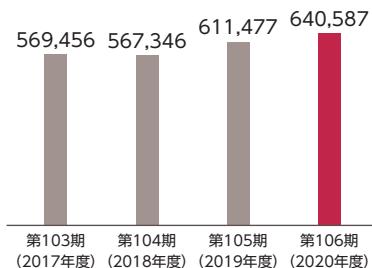
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



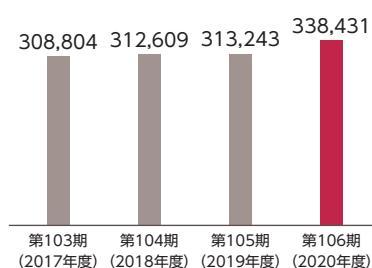
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



区 分	第103期 (2017年度)	第104期 (2018年度)	第105期 (2019年度)	第106期 (2020年度) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	783,933	807,755	799,559	830,240
経 常 利 益 (百万円)	25,982	26,643	19,083	22,854
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,175	20,136	15,144	18,829
1株当たり当期純利益 (円)	136.34	161.30	122.12	151.91
総 資 産 (百万円)	569,456	567,346	611,477	640,587
純 資 産 (百万円)	308,804	312,609	313,243	338,431

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
Nagase Holdings America Corporation	千通貨 US\$ 1	100.0%	地域経営管理、投資・資産管理、プロフェッショナルサービス提供
Prinova Group, LLC	-	93.3% (93.3%)	食品素材等の販売、加工、および最終製品の受託製造
株式会社林原	500百万円	100.0%	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売
ナガセケムテックス株式会社	2,474百万円	100.0%	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造
上海華長貿易有限公司	千通貨 RMB 19,864	70.0% (53.8%)	合成樹脂販売およびその関連製品販売
上海長瀬貿易有限公司	千通貨 RMB 8,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	千通貨 BAHT 321,000	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
東拓工業株式会社	270百万円	100.0%	合成樹脂製品等の製造販売
長瀬（香港）有限公司	千通貨 HK\$ 3,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセプラスチック株式会社	310百万円	100.0%	合成樹脂製品等の販売

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

2. Prinova Group, LLCは、米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載しておりません。

3. 当事業年度末現在において、特定完全子会社はありません。

(11) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行う他、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
機能素材	塗料・インキ・接着剤用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、水処理関連原材料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、5G関連素材、シリコン原料、環境ソリューション・環境関連商材、焼結金属フィルター 他
加工材料	染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連製品、3Dプリンティング関連商材、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、自動車補修塗料、導電塗料、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型 他
電子	変性エポキシ樹脂、精密研磨材料、半導体アセンブリ材料および装置、接着・封止材料、ディスプレイパネル用部材および装置、ディスプレイ製造工程用薬液管理装置、低温・真空機器、LED 他
モビリティ・エネルギー	合成樹脂全般、二次電池用素材、内外装用素材、機能部品用素材、電動化用製品、センサー部品、車内エレクトロニクス用製品、車載ディスプレイ関連部材、自動運転用製品、蓄電池システムの設計・製造、エネルギーマネージメントシステム提案、太陽光パネル、電池評価サービス、光無線通信機器 他
生活関連	医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、食品成分、スポーツニュートリション、プレミックス、化粧品添加物、飼料、界面活性剤、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品 他
その他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス 他

(注) 2021年4月1日より、下記のとおり事業セグメントを変更いたしました。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
機能素材	塗料・インキ・接着剤用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、水処理関連原材料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、5G関連素材、シリコン原料、環境ソリューション・環境関連商材、焼結金属フィルター 他
加工材料	染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、自動車補修塗料、導電塗料、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型 他
電子・エネルギー	変性エポキシ樹脂、フッ素製品、精密研磨材料、半導体アセンブリ材料および装置、接着・封止材料、ディスプレイパネル用部材および装置、ディスプレイ製造工程用薬液管理装置、低温・真空機器、LED、3Dプリンティング関連商材、蓄電池システムの設計・製造、エネルギーマネージメントシステム提案、太陽光パネル、電池評価サービス、光無線通信機器 他
モビリティ	合成樹脂全般、二次電池用素材、内外装用素材、機能部品用素材、電動化用製品、センサー部品、車内エレクトロニクス用製品、車載ディスプレイ関連部材、自動運転用製品 他
生活関連	医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、食品成分、スポーツニュートリション、プレミックス、化粧品添加物、飼料、界面活性剤、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品 他
その他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス 他

(12) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

当 社	国内販売拠点	本 店	大阪本社 (大阪府大阪市)
		支 店	東京本社 (東京都中央区)、名古屋支店 (愛知県名古屋市)
	国内研究拠点	ナガセ R & D センター (兵庫県神戸市)、ナガセアプリケーションワークショップ (兵庫県尼崎市)	
子会社等	国内販売拠点	ナガセプラスチック株式会社 (大阪府大阪市) 他	
	国内製造拠点	株式会社林原 岡山第一工場・岡山第二工場・岡山機能糖質工場・藤田工場・藤田製剤工場 (岡山県岡山市)、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所 (兵庫県たつの市)・福知山事業所 (京都府福知山市)・堺工場 (大阪府堺市)、東拓工業株式会社 関西りんくう工場 (大阪府泉南郡)・関東おやま工場 (栃木県小山市) 他	
	国内研究拠点	株式会社林原 藤崎研究所 (岡山県岡山市)、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所 (兵庫県たつの市)・福知山事業所 (京都府福知山市) 他	
	海外販売拠点	Nagase Holdings America Corporation, Prinova Group, LLC, Nagase (Thailand) Co., Ltd., 上海華長貿易有限公司、長瀬 (香港) 有限公司、上海長瀬貿易有限公司 他	

(13) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
機 能 素 材	673名
加 工 材 料	1,606名
電 子	1,338名
モビリティ・エネルギー	348名
生 活 関 連	1,874名
そ の 他	308名
全 社 (共 通)	793名
合 計	6,940名

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年令	平均勤続年数
875名	34名減	42.3歳	14.8年

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(14) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	28,482百万円
株式会社三菱UFJ銀行	15,801百万円
株式会社みずほ銀行	8,707百万円

(注) 百万円未満は切捨表示しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 346,980,000株
 (2) 発行済株式の総数 124,408,285株
 (3) 株主数 25,934名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,726	7.9
三井住友信託銀行株式会社	5,776	4.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,477	4.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,435	4.4
株式会社三井住友銀行	4,377	3.5
日本生命保険相互会社	3,589	2.9
長瀬 令子	3,519	2.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,122	2.5
長瀬産業自社株投資会	2,927	2.4
株式会社長瀬舜造	2,688	2.2

- (注) 1. 当社は自己株式933,995株を保有しており、持株比率は自己株式を除いて算出しております。
 2. 千株未満は切捨表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2021年2月5日の取締役会決議により消却した自己株式

- ① 消却した株式の種類 当社普通株式
 ② 消却した株式の数 3,000,000株
 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.35%)
 ③ 消却した日 2021年2月26日

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日現在における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業	重要な兼職状況
代表取締役会長	長瀬 洋		
取締役副会長	長瀬玲二		公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長 一般財団法人林原美術館 代表理事
代表取締役社長	朝倉研二		
代表取締役	若林市廊	営業全般担当	
取締役	池本真也	管理全般担当、関係会社担当	
取締役	家守伸正		ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役 住友不動産株式会社 社外取締役
取締役	伊地知隆彦		コマニー株式会社 社外取締役
取締役	野々宮律子		GCA株式会社 取締役 GCAアドバイザーズ株式会社 取締役 株式会社資生堂 社外監査役
常勤監査役	白藤信之		
常勤監査役	古川方理		
常勤監査役	菅野 満		
監査役	松井 巖	弁護士	株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役 東鉄工業株式会社 社外監査役 グロープライド株式会社 社外取締役 株式会社電通グループ 社外取締役 八重洲総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役家守伸正氏、伊地知隆彦氏および野々宮律子氏は、社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役白藤信之氏および監査役松井巖氏は、社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役白藤信之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役古川方理は、当社の財務および経理部門に長年に亘り従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役松井巖氏は、弁護士として法曹界での長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役朝倉研二、若林市郎および池本眞也は、執行役員を兼務いたしております。
7. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 就任
2020年6月22日開催の第105回定時株主総会において、伊地知隆彦氏および野々宮律子氏が取締役として新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
2020年6月22日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役西秀訓氏が退任いたしました。
- (3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動
2020年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
取 締 役	池本眞也	管理全般担当、関係会社担当	管理全般担当、関係会社担当 Prinova Group,LLC担当

<ご参考>

1. 2021年4月1日付で代表取締役が次のとおり異動いたしました。

氏 名	新	旧
池本眞也	代表取締役	取締役
若林市郎	取締役	代表取締役

2. 2021年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
取 締 役	若林市郎		営業全般担当

(注) 取締役若林市郎は、2021年3月31日をもって執行役員を退任いたしました。

3. 執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）

2021年4月1日付で執行役員を選任し、担当が次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	安場直樹	株式会社林原担当、ナガセR&Dセンター担当
常務執行役員	山内孝典	長瀬ビジネスエキスパート株式会社担当、BCP担当
常務執行役員	藤井 悟	ナガセケムテックス株式会社担当
執行役員	鎌田昌利	営業全般担当
執行役員	三原康弘	事業戦略本部長
執行役員	奥村孝弘	海外全般担当、開発担当、Greater China CEO、欧州CEO
執行役員	太田九州夫	東拓工業株式会社担当
執行役員	上島宏之	モビリティソリューションズ事業部長
執行役員	狭川浩一	ポリマープラグローバルアカウント事業部長
執行役員	高見 輝	監査室長
執行役員	増田隆行	米州CEO
執行役員	折井靖光	NVC室長
執行役員	内田龍一	グローバルマーケティング室長
執行役員	高田武司	名古屋支店長
執行役員	荒島憲明	スペシャリティケミカル事業部長
執行役員	山岡徳慶	人事総務部本部長
執行役員	清水義久	経営管理本部長
執行役員	劉 曉麗	ナガセR&Dセンター長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役家守伸正氏、伊地知隆彦氏、野々宮律子氏および社外監査役白藤信之氏、松井巖氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外役員は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険を当社取締役、執行役員、監査役を被保険者として付保しており、株主代表訴訟補償特約に該当する保険料部分として、全保険料の10%は被保険者が、全保険料の90%を当社が負担しております。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟および株主代表訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	人数	報酬等の総額	内訳			
			固定報酬	業績連動報酬等	業績連動報酬等 (非金銭)	
取締役	社内取締役	5名	286	192	93	－
	社外取締役	4名	28	28	－	－
	合計	9名	314	220	93	－
監査役	社内監査役	2名	46	46	－	－
	社外監査役	2名	33	33	－	－
	合計	4名	79	79	－	－

- (注) 1. 上記のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は61百万円であります。
 2. 上記取締役への支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与76百万円を含んでおります。
 3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額12百万円を支給しております。
 4. 上記報酬等の額には、2020年6月22日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬額を含んでおります。

② 業績連動報酬に関する事項

当社の業績連動報酬に係る指標は、業績向上へのインセンティブとして最終利益である親会社株主に帰属する当期純利益を選定しております。業績連動報酬の算定方法は、期初の連結業績予想を基に業績連動報酬の基礎額を決定し、当期純利益の前事業年度実績額に対する比率、期初の連結業績予想に対する達成率を乗じ、個人別査定による調整をしております。当事業年度の当期純利益の実績は188億円であります。なお、2021年度より上記の当期純利益に加え、資本効率性の向上へのインセンティブとしてROEを指標に加えることといたしました。

ROEに基づく報酬は、中期経営計画における最終目標値達成に向けて、各事業年度ごとに目標を定め、各事業年度目標の達成度合いに基づいて算定いたします。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年6月22日開催の定時株主総会において年額450百万円以内(うち、社外取締役分は年額40百万円以内)と決議されております(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は3名)です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での諮問ならびに取締役会での審議を経て決定しており、客観的な外部データや経営状況等を勘案し役職ごとの役割・責任範囲に相応しいものであること、企業価値の持続的な向上に向けた動機付けとなるよう基準となる固定報酬は各役位に応じ50~70%とし、業績連動報酬は30~50%の割合とすることを基本的な方針としております。なお、社外取締役および監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

また、固定報酬については年間報酬額を毎月均等に支給し、変動報酬については6月末に一括支給する事を基本的な方針としております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬については、過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での報酬制度・水準等の妥当性の審議を踏まえ、取締役会が代表取締役社長である朝倉研二に一任しております。代表取締役社長へ一任している権限の内容は各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動賞与の個人別査定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の個人別報酬については監査役の協議により決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	家守伸正	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役	商品の販売等の取引関係があります。
		住友不動産株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	伊地知隆彦	コマニー株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	野々宮律子	GCA株式会社 取締役	過去に業務委託の取引関係がありました。
		GCAアドバイザーズ株式会社 取締役	過去に業務委託の取引関係がありました。
		株式会社資生堂 社外監査役	商品の販売等の取引関係があります。
社外監査役	松井 巖	株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役	特別の関係はありません。
		東鉄工業株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		グロープライド株式会社 社外取締役 監査等委員	商品の販売の取引関係があります。
		株式会社電通グループ 社外取締役	調査関連の取引関係があります。
		八重洲総合法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者である者を除く）との親族関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	家守伸正	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席しております（出席率94％）。同氏は、産業界に精通した観点から、当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、経営全般に対しての提言を行っております。
	伊地知隆彦	2020年6月22日就任以降に開催された取締役会13回すべてに出席しております（出席率100％）。同氏は、製造業に精通した観点から、当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、当社の国内外で展開する生産活動を含めた経営全般に対しての提言を行っております。
	野々宮律子	2020年6月22日就任以降に開催された取締役会13回すべてに出席しております（出席率100％）。同氏は、高い財務・会計知識やM&A、事業開発に精通した観点から、当社の取締役会、役員報酬委員会等における審議事項につき、経営全般に対しての提言を行っております。
社外監査役	白藤信之	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し（同100％）、また当事業年度開催の監査役会17回にすべて出席し（同100％）、金融機関での長年の海外経験を生かした幅広い見識に基づき、適宜、意見を述べております。
	松井 巖	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し（同94％）、また当事業年度開催の監査役会17回にすべて出席し（同100％）、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人の報酬等の額	137
当社の上記以外の業務に係る会計監査人の報酬等の額	0
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	182

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署、取締役および会計監査人等から会計監査人の報酬額の検討に必要な資料の提出を受け、併せて会計監査人から当連結会計年度における監査計画の概要、監査項目別の監査時間等について説明を受けるとともに、過年度の監査計画と実績の状況を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意を行いました。

(4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、海外における税務申告に伴う合意された手続業務であります。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、海外現地法人のPrinova Group, LLC、長瀬（香港）有限公司およびNagase(Thailand)Co.,Ltd.ほか2社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、監査役会は、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の決議内容の概要

当社は、取締役会にて「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」いわゆる内部統制システム構築の基本方針を決議し、以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、会社を取り巻く環境の変化等を踏まえて、より一層適正にガバナンス体制の強化を実現するために、今後も不断に見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

なお、当社は、内部統制システムの構築とその維持、改善を図るために内部統制委員会を設置しております。同委員会が、内部統制システムの基本方針の審議、内部統制システムで定められた体制の構築および運用のモニタリングを行います。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

長年に亘り掲げている経営理念にある「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全役員並びに全社員に「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底させる体制としている。同委員会は、取締役及び社員等からなる委員で構成され、これらの委員は、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する一切の判断を行うほか、必要に応じて外部の専門家を起用して、法令定款違反行為を未然に防止している。

また、個別の事案については社内諸規程を定めており、専門的見地から適法性も含め多角的な審査のうえで意思決定している。さらに、当社監査室は内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行状況について内部監査を実施している。

当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、速やかに上司、関連部署に報告・連絡・相談のうえ、リスク・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は直ちに取締役会及び監査役（会）へ報告する。また同委員会は、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定している。さらに、同委員会は、グループ会社を含む役員及び社員等に対して、社外専門家等による講習会を実施する等の教育を通じて法令遵守に対する意識の向上を図り、経営理念の浸透に努めている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行っている。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制としている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社並びにグループ会社の損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備している。そのもとの、当社並びにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っている。同委員会は、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程及び業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めている。また、グループ経営会議は、取締役会で任命された執行役員で構成され、原則、月2回の定例開催を実施し、経営戦略や投資案件等の重要事項を審議し、経営の意思決定を支援している。

尚、取締役および監査役は、グループ経営会議に出席することができる。

⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制とするとともに、原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保している。当社監査室は内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ会社の監査を実施している。中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施している。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めている。

当社並びにグループ会社は、前述の当社リスク・コンプライアンス委員会を核として、グループ全体のリスク管理を行い、その推進にかかわる課題、対応策を審議し、判断するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めている。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置している。当該使用人は監査室に所属している。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めている。また、当該使用人の人選及び監査役の補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保するよう努めている。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、当社並びにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を整備している。さらに、次の事項については、適宜、当社並びにグループ会社の取締役及び社員等が個別またはリスク・コンプライアンス委員会並びに取締役会を通して監査役または監査役会に報告している。

- i 取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題
- ii 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- iii 重要な情報開示事項
- iv 内部通報制度に基づき通報された事実、等

尚、上記の当社監査役へのグループ会社取締役及び社員等からの直接の報告に対し、これらの報告をした者に不利益な取扱いを行うことを禁止し、グループに周知徹底するとともに、内部通報制度にもその旨を明記している。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の重要性と有用性に対する認識・理解を図るため、監査役は代表取締役及び社外取締役との間で定期的に意見交換会を開催している。また、監査役が監査職務を効率的・効果的に実施できるようにするために、会計監査人、監査室及び関係会社監査役は、緊密に連携し相互補完できる体制を整備している。監査役または監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないとする場合を除き、これを拒むことはできないものとしている。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの構築とその維持、改善を図るために、取締役および執行役員で構成される内部統制委員会を設置しており、同委員会にて内部統制の運用状況のモニタリングを行っております。

- 取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関および業務執行を監督する機関として位置付け、当事業年度は17回開催しております。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程および業務分掌に沿って効率的に業務の執行を行っております。
- 「グループ経営会議」は、取締役会で任命された執行役員で構成され、当事業年度は23回開催し、経営戦略や投資案件等の重要事項を審議しております。
- 当社は、「コンプライアンス基本方針」を制定し、「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底しております。「リスク・コンプライアンス委員会」は、当事業年度は3回開催し、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項の共有をおこない、課題に対する対応を協議しております。また、リスク・コンプライアンス委員会事務局は、12回の定例開催を実施し、リスク・コンプライアンス委員会で示された方針に基づいて、グループ全体のリスク管理体制の構築支援、法令遵守に対する啓蒙活動等の活動を行っております。また、個々のリスクに関して、それぞれ担当部署にて対応する体制を構築し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を図っております。活動計画および活動内容は、取締役会に報告しております。
- 新型コロナウイルス感染症の対応については、経営危機管理規程に基づき、新型コロナウイルス緊急対策本部を設置し、グループ全体に適切な情報伝達を行い、社員の感染防止、リモートワーク対策等を適切に行っております。
- 当社は内部通報制度により、国内外グループ内から直接通報・相談できる窓口を設置し、法令等違反行為の把握、未然防止に努めております。また、「コンプライアンス相談・通報窓口規則」を制定し、通報を行った者に不利益な取扱いを行うことがないよう、グループに周知徹底しております。
- 当社とグループ会社間で運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制とするとともに、原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保する運用を実施しております。また、当社監査室は内部監査規程に基づき、当社および当社グループ会社の監査を適切に実施しております。
- 財務報告の信頼性の観点においては、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで行っております。

■ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、代表取締役、社外取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行っております。また、その他経営幹部、監査室、関係会社監査役との意見交換等についても適宜行っております。当社は、監査役が稟議書・報告書等の取締役の業務執行に係る情報を常時閲覧できるシステムを整備しており、監査役が当社ならびにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を構築しております。監査役の職務を補助する使用人を監査室から選任しており、取締役からの独立性および監査役の指示の実効性は基本方針に従い確保されています。監査役または監査役会が監査の実施に要する費用に関しては、監査役会が監査計画に沿って予算化し、適正に運用しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当については収益力の向上と企業体質の充実強化を図りながら、連結業績および財務構造を勘案した継続的な増配を基本とし、連結キャッシュ・フローや投資状況を踏まえ実施いたします。

なお、自己株式の取得については、効率性を見据えながら機動的な実施を検討してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	百万円
流動資産	401,751
現金及び預金	49,254
受取手形及び売掛金	242,558
商品及び製品	88,130
仕掛品	1,654
原材料及び貯蔵品	7,457
その他	13,259
貸倒引当金	△563
固定資産	238,835
有形固定資産	70,896
建物及び構築物	24,905
機械装置及び運搬具	16,993
土地	20,054
その他	8,943
無形固定資産	64,598
のれん	30,216
技術資産	7,488
その他	26,893
投資その他の資産	103,340
投資有価証券	93,719
長期貸付金	211
退職給付に係る資産	2,929
繰延税金資産	1,903
その他	4,689
貸倒引当金	△112
資産合計	640,587

科目	金額
(負債の部)	百万円
流動負債	206,139
支払手形及び買掛金	119,941
短期借入金	33,050
1年内返済予定の長期借入金	12,025
コマーシャル・ペーパー	8,000
未払法人税等	3,565
賞与引当金	6,042
役員賞与引当金	203
その他	23,310
固定負債	96,016
社債	30,000
長期借入金	34,514
繰延税金負債	16,077
退職給付に係る負債	13,292
その他	2,131
負債合計	302,155
(純資産の部)	
株主資本	284,763
資本金	9,699
資本剰余金	10,646
利益剰余金	265,920
自己株式	△1,503
その他の包括利益累計額	44,924
その他有価証券評価差額金	43,576
繰延ヘッジ損益	72
為替換算調整勘定	1,006
退職給付に係る調整累計額	268
非支配株主持分	8,743
純資産合計	338,431
負債純資産合計	640,587

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		830,240
売上原価		715,640
売上総利益		114,600
販売費及び一般管理費		92,683
営業利益		21,916
営業外収益		
受取利息	149	
受取配当金	1,163	
受取賃貸料	263	
為替差益	417	
その他	766	2,759
営業外費用		
支払利息	1,064	
持分法による投資損失	327	
その他	430	1,821
経常利益		22,854
特別利益		
固定資産売却益	86	
投資有価証券売却益	5,774	
関係会社株式売却益	2,657	
補助金収入	163	
その他	51	8,733
特別損失		
固定資産売却損	23	
固定資産廃棄損	92	
減損損失	1,824	
投資有価証券売却損	10	
投資有価証券評価損	155	
関係会社株式売却損	1	
その他	206	2,314
税金等調整前当期純利益		29,272
法人税、住民税及び事業税	7,851	
法人税等調整額	1,775	9,626
当期純利益		19,646
非支配株主に帰属する当期純利益		816
親会社株主に帰属する当期純利益		18,829

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	10,646	257,067	△5,071	272,342
当期変動額					
剰余金の配当			△5,456		△5,456
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,829		18,829
自己株式の取得				△952	△952
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△0	△4,520	4,520	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△0	8,852	3,568	12,420
当期末残高	9,699	10,646	265,920	△1,503	284,763

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	32,618	3	1,051	△694	32,979	7,921	313,243
当期変動額							
剰余金の配当							△5,456
親会社株主に帰属する 当期純利益							18,829
自己株式の取得							△952
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,957	69	△45	963	11,944	822	12,767
当期変動額合計	10,957	69	△45	963	11,944	822	25,188
当期末残高	43,576	72	1,006	268	44,924	8,743	338,431

計算書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	225,635
現金及び預金	15,527
受取手形	3,539
電子記録債権	11,482
売掛金	142,028
商品	21,780
未着商品	1,646
関係会社短期貸付金	24,898
その他	6,969
貸倒引当金	△2,239
固定資産	224,408
有形固定資産	11,604
建物	3,292
構築物	61
機械及び装置	214
工具、器具及び備品	1,236
土地	6,799
その他	0
無形固定資産	924
ソフトウェア	549
その他	375
投資その他の資産	211,879
投資有価証券	82,209
関係会社株式	104,742
関係会社出資金	4,563
関係会社長期貸付金	23,432
破産更生債権等	30
前払年金費用	2,611
その他	579
貸倒引当金	△6,291
資産合計	450,043

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	152,117
支払手形	4
電子記録債務	808
買掛金	81,275
短期借入金	4,284
1年内返済予定の長期借入金	11,426
コマーシャル・ペーパー	8,000
未払金	4,949
未払法人税等	1,640
預り金	36,264
賞与引当金	1,474
その他	1,988
固定負債	82,393
社債	30,000
長期借入金	29,177
繰延税金負債	16,167
退職給付引当金	6,928
その他	119
負債合計	234,510
(純資産の部)	
株主資本	172,594
資本金	9,699
資本剰余金	9,634
資本準備金	9,634
その他資本剰余金	0
利益剰余金	154,763
利益準備金	2,424
その他利益剰余金	152,338
圧縮記帳積立金	2,259
別途積立金	95,510
繰越利益剰余金	54,569
自己株式	△1,503
評価・換算差額等	42,937
その他有価証券評価差額金	42,854
繰延ヘッジ損益	83
純資産合計	215,532
負債純資産合計	450,043

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		417,165
売上原価		386,733
売上総利益		30,432
販売費及び一般管理費		29,668
営業利益		763
営業外収益		
受取利息	417	
受取配当金	8,250	
受取賃貸料	745	
為替差益	306	
その他	750	
		10,471
営業外費用		
支払利息	375	
賃貸収入原価	335	
その他	177	
		889
経常利益		10,346
特別利益		
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	5,759	
関係会社株式売却益	1,819	
関係会社貸倒引当金戻入益	583	
その他	51	
		8,253
特別損失		
固定資産売却損	7	
固定資産廃棄損	25	
関係会社出資金売却損	1	
投資有価証券評価損	157	
関係会社株式評価損	251	
減損損失	7	
		450
税引前当期純利益		18,149
法人税、住民税及び事業税	3,806	
法人税等調整額	△364	
当期純利益		14,707

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その 資本 剰余 金	他 剰余 金 合計		圧縮記 帳積 立金	その他利益剰余金		繰越利 益剰余 金合計
当期首残高	9,699	9,634	0	9,634	2,424		2,453	95,510	
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩 剰余金の配当						△194		194	-
当期純利益								△5,456	△5,456
自己株式の取得								14,707	14,707
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			△0	△0				△4,520	△4,520
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	△194	-	4,924	4,730
当期末残高	9,699	9,634	0	9,634	2,424	2,259	95,510	54,569	154,763

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 計	その 他有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算差額等 計	
当期首残高	△5,071	164,296	32,189	3	32,192	196,489
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩 剰余金の配当			-			-
当期純利益			△5,456			△5,456
自己株式の取得	△952	△952				△952
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	4,520	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			10,665	79	10,745	10,745
当期変動額合計	3,568	8,298	10,665	79	10,745	19,043
当期末残高	△1,503	172,594	42,854	83	42,937	215,532

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 三ッ木 最文 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 力夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 三ッ木 最文 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 力夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

長瀬産業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）白藤 信之 ㊟

常勤監査役 古川 方理 ㊟

常勤監査役 菅野 満 ㊟

監査役（社外監査役）松井 巖 ㊟

以上

以上

株主総会会場ご案内図



会場

COREDO室町1 (コレド室町1)
 日本橋三井ホール (受付4階)
 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
 電話 03-5200-3210 (代表)

交通

東京メトロ銀座線・半蔵門線

「三越前」駅

A6出口の階段の隣に、COREDO室町1の地下1階入口があります。

※A6出口から地上へ上がった場合は、COREDO室町1の1階の側面に出ます。壁伝いに、左手にお回りください。

JR総武線快速

「新日本橋」駅

銀座線・半蔵門線「三越前」駅方面へ地下通路経由にて徒歩3分

地下ご案内図



※COREDO室町テラス、COREDO日本橋、COREDO室町2・3と間違えないようご来場ください。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



本年は株主総会ご出席者へのお土産、展示ブース、懇親会およびお茶・お菓子のご提供はございません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。